

～ 集団資源回収のお知らせ ～ 宮久保台自治会 住民の皆様

日頃より市川市の環境行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。
また、集団資源回収につきましても、ご尽力くださり感謝申し上げます。

この度は紙類・布類の回収におかれまして、地域住民の皆様や自治会役員の方々に多大なるご迷惑をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

本来、委託者である市が現場確認を行い、責任を持って指導監督すべきところ、不十分な対応により皆様にご迷惑をおかけしたことを重く受け止めております。
今後はこのような事態が再発しないよう、回収業者への指導を一層厳格に行い、地域の皆様が安心してごみ出しを行える環境を整えてまいります。

紙類・布類の回収に不備があった業者につきましては改善が見られなかった為、今後は新たな業者を選定し、確実な回収を行うよう指示いたしました。

なお変更内容につきましては、以下の通りとなります。

【変更内容】

回収業者： 杉本商事(有) ⇒ 若松屋商店

【連絡先】

回収につきましてご不明な点や、未回収・緊急の場合は下記の連絡先へご連絡ください。

○平日の連絡先

- ・清掃事業課 ☎ 047-712-6301(8:45～17:00)
- ・資源回収協同組合 ☎ 047-393-6811(9:00～17:00)
- ・回収業者(若松屋商店) ☎ 047-372-6344(9:00～17:00)

○土曜日、日曜日、祝日の連絡先

- ・回収業者(若松屋商店)代表 宮方 ☎ 090-2569-7154

※連絡が取れない場合はごみ収集コールセンター(☎ 047-335-8155)へご連絡ください。(土曜日:8:00～16:00、祝日:8:00～15:30)

※万一、当日中に回収できない等ご不便をおかけしてしまった場合、直近の開庁日に清掃事業課職員が速やかに対応いたします。

市川市資源回収協同組合
市川市 環境部 清掃事業課
資源化啓発グループ